

ペット後進国ニッポン

山本玲子

ペットの「猫ブーム」が続いている。一般財団法人ペットフード協会は、2017年初めて猫が犬の数を上回ったと発表した（猫953万匹、犬892万匹）。犬に比べて猫は飼いやすいというのが大きな理由の1つだ。

そのペットブームと表裏一体となつて可視化されてきたのが、ペットの殺処分問題である。近年、著名人をはじめとする多くの人の啓蒙活動のおかげで、徐々にではあるが成果を上げ始め、市民も大きな関心を持つようになった。また、政治家の一部が「動物

の殺処分ゼロ」を政策の1つに掲げて当選するなど、処分数は確実に減少している。環境省自然環境局のデータによると、平成16年度の犬と猫の殺処分数が約39万5000に対し、平成29年には約4万3000と13年間で9分の1以下に激減している。逆に、返還・譲渡数は2万9000から5万7000と2倍近くに増加は

しているものの、まだ相対的に見れば不十分な数字といえる。

動物愛護団体が受け皿に

神奈川県ではすでに平成26年から犬猫の殺処分ゼロを連続して達成、一時期ワーストを記録した広島県もゼロを達成するなど、現在では多くの自治体が「殺処分ゼロ」を宣言し、目的に向かって邁進している。

残念ながら「ゼロ」という数字も、動物愛護団体の涙ぐましい努力のうえに成り立っているという現実がある。生きものを飼うには、場所も、人も、そして何よりもコストがかかる。寄付文化の根付いていない日本では、動物愛護団体の経営はどれも厳しい。

海外を見ると、ドイツには民間運営の保護施設が500以上もあり、犬や猫の保護、飼い主探しを積極的に行っている。アメリカやイギリスにも同様の施設は多く、どの国も民間からの寄付金でまかなっている。しかし、収容

施設では収まりきらず、数は少ないもののやむなく殺処分されている現状もある。

ペットショップのロケーション

に見る動物愛護の熟成度

ペットに関して、日本では非常に残念なことがある。それは、町の中心部やホームセンターなど、人目のつきやすい場所にペットショップが存在していることだ。しかもそこに展示されているのは生後間もない子犬や子猫たち。愛らしい彼らを見れば、誰もが欲しくなってしまうのも無理はない。このペットショップの存在が日本ではあまりにも大きく、ペットを飼いたければペットショップに行く人も多い。

筆者が25年以上前、アメリカ中西部シカゴの中心部を歩いてきたときのことである。いちばん華やかなストリートから2〜3本入った通りにあるペット店の店内に、犬や猫が比較的大きなケージの中に見えるのを見た。子犬

や子猫は意外に少なく、店自体も少し暗めの照明で、5〜6のケージの中にそれぞれ犬や猫が1匹ずつ、そして奥には人が1人いるだけの、実に質素な店だった。入って驚いたのは、動物は保護されたもので、次の飼い主を探すためにここにいるという。店はペットショップではなかったのだ。それまでのような施設を見たことがなかったせいから、正直うれいしいショックを受けた。

ペットを飼うのは

保護犬・保護猫から

そのあとシカゴ郊外の友人宅を訪ねると、家の中では2匹のオス猫が元気によく走り回っていた。彼女に聞くと、2匹はシェルター（保護施設）から引き取ったとのこと。譲渡に際し、1日の講習を受け、誓約書にサインをしたという。ほかの知人宅で飼われている猫も同じようにシェルターから引き取ったという話を聞き、この愛に満ち

たシステムがアメリカに根付いていることに感激した。

アメリカはペット大国だけに、ペットショップも存在する。ただ、人目につく場所には少ない。アメリカの大手ペットショップに入っても子犬や子猫はおらず、代わりにシエラ紹介のポスターが貼られている。安易に店で買うのではなく、講習を受け、誓約書を書くことによって命を預かることの大切さが実感できるというわけだ。

前述のように、日本でも保護された犬や猫を引き取る人が徐々にではあるが増えてきた。しかし、保護犬、保護猫の譲渡を知らない人が多い現実に加え、日本では譲渡の条件が厳しい。前述のアメリカの友人は、当時は1人暮らし。日本では1人暮らしや高齢の家庭にはなかなか譲渡してくれない。

殺処分を避けるための

TNR活動

猫はとても繁殖力の強い動物で、生後6ヶ月ほどで繁殖可能年齢に達し、2ヶ月ほどの妊娠期間を経て出産する。出産後2ヶ月で離乳すると、また繁殖可能となる。環境省のパンフレットによると1匹のメスから3年後には2000匹以上に増える可能性がある

るといふ。現在、不幸な猫を減らすことを目的に「TNR」が行われている。

T=Trap…捕獲すること、N=Neuter…不妊手術のこと、R=Return…元の場所に戻すことの略だ。

ところで、「地域猫」という存在をご存知だろうか。飼い主のいない、地域住民の合意のうえで住民が餌やトイレの世話をする猫のことで、地域猫のほとんどがこのTNRが行われている。桜の花びらのようにカットされた（ストレートにカットも）耳が、不妊・去勢手術済みのしるしで、この猫1代限りで猫生を終えることを意味する。不幸な猫を増やさず、地域に迷惑をかけるため取り組みだ。猫の不妊去勢手術費用の一部補助をする地方自治体も増えている。

命の大量生産を阻止するため

イギリス、米国カリフォルニア州で起こっていること

世界の潮流として、営利目的の繁殖業者に対する取り組みが進んでいる。イギリスでは、昨年、生後6ヶ月未満の子犬と子猫の販売が禁止された。ルーシーというメス犬が狭いケージの中で次々に子供を産まされ、様々な

病気を持った状態で発見された。ルーシーをきっかけに成立したことから「ルーシー法」と呼ばれるもので、イギリスで子犬や子猫が欲しい場合は、認可を受けたブリーダーや保護施設から引き取ることになり、ペットショップから子犬や子猫が姿を消している。

アメリカ・カリフォルニア州では、今年からペットショップで販売できるのは保護動物のみという法律の施行も始まった。これもイギリス同様、子犬を大量生産させる悪質な繁殖業者の排除を目的とするもので、店はどこで生まれ育ったかを記録することを義務付けられている。

日本でも8週齢規制が成立

ドイツ、スウェーデン、オーストラリアの一部の州では、生後56日（8週齢）未満の子犬・子猫は親やきょうだいと一緒に育てられたあと、ペットショップで販売、または譲渡が許可されている。今の日本のペットショップで見られるような大きさの子犬や子猫がそれらの国でお目にかかることはない。生後8週間に満たないうちに親やきょうだいから引き離された子犬や子猫は、きょうだいげんかをして痛みを覚



えるなど、社会性を身につけることができない。そのため人を噛んだりする。また免疫力を高める前に親から離れることから、体が弱く病気にかかりやすいなどの弊害がある。

日本では今年の6月に動物愛護法の改正案が成立し、マイクロチップの装着義務化と生後56日（8週齢）未満の子犬・子猫の販売が原則禁止となった（日本犬の一部は例外）。同時に動物虐待の罰則も強化され、ようやくペットにやさしい国に1歩近づいたようだ。しかしながら、ペットがなくなると、大きくなってしまうなどの理由で捨てる人があつと絶たない。改めて命の尊さを考え、命の最期まで飼う責任を深く胸に刻みたい。